

# 第2-(1)破産法第202条に基づく配当金の供託(債権者が出頭しない場合)

第四号様式(第13条第1項関係) その他の金銭供託の供託書

供託書・OCR用

(雑)

<input type="checkbox"/> 字加入	<input type="checkbox"/> 字削除	係員印	受付	調査	記録	頁
						第4号様式 印供第34号

申請年月日	令和2年2月15日	供託カード番号	法令条項	破産法第202条第3号
供託所の表示	〇〇法務局	( ) カードご利用の方は記入してください。		

供託者の住所氏名	住所 (〇〇〇 - 〇〇〇〇)	
	甲県乙市丙町五丁目5番5号	
	氏名・法人名等	破産者株式会社 甲山商事 破産管財人 法務太郎
	代表者等又は代理人住所氏名	<input type="checkbox"/> 別添のとおり ふたりめからは別紙継続用紙に記載してください。

被供託者の住所氏名	住所 (〇〇〇 - 〇〇〇〇)	
	甲県乙市丙町二丁目2番2号	
	氏名・法人名等	乙野次郎
		<input type="checkbox"/> 別添のとおり ふたりめからは別紙継続用紙に記載してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 供託通知書の発送を請求する。

供託金額	百十億千五百十円	受理
	¥ 1 2 0 0 0 0 0	印
		年 月 日
		<input type="checkbox"/> 供託カード発行

供託の原因たる事実

供託者は、被供託者に対し、令和2年1月30日、〇〇地方裁判所令和元年(フ)第12号破産者株式会社甲山商事に対する破産事件の最後配当につき、令和2年2月5日から同月13日まで供託者法律事務所(甲県乙市丙町一丁目1番1号)において配当を実施する旨通知したが、被供託者は配当実施期間中配当金を受領しないので、破産法第202条第3号により供託する。

<input type="checkbox"/> 供託により消滅すべき質権又は抵当権	
<input type="checkbox"/> 反対給付の内容	

備考

(注) 1. 供託金額の冒頭に¥記号を記入してください。なお、供託金額の訂正はできません。  
2. 本供託書は折り曲げないでください。

↓ 濁点、半濁点は1マスを使用してください。

供託者ナ名	ハ	サ	ン	シ	ヤ	カ	フ	シ	キ	カ	イ	シ	ヤ	コ	ウ	ヤ	マ	シ	ヨ	ウ	シ	〃	
供託者ナ氏	ハ	サ	ン	カ	ン	サ	イ	ニ	ン	ホ	ウ	ム	タ	ロ	ウ								